

令和7年度 学校関係者評価報告書

令和7年度の総括として業界関係者2名、在校生保護者1名の各評価委員、本校職員4名により学校自己評価を基に学校関係者評価委員会を開催しました。会議の概要、学校関係者の意見と学校の取り組みは次の通り。

I 概要

1. 日時

令和8年8月6日（木）14：00～16：00

2. 場所

専門学校 広島自動車大学校

3. 参加委員

外部関係者（学校関係者評価委員）

- ・一般社団法人 広島県自動車整備振興会 指導部 部長 前川 清隆 様
- ・トヨタカローラ広島株式会社 サービス部 常務取締役 平尾 憲吾 様
- ・在校生保護者 3名（内委任状 2名）

学校関係者

- ・本校職員 4名 豊原（委員長）、富田（副校長）、金本（学年主任）、橋詰（学校評価事務局）

4. タイムスケジュール

14：00～ 開会挨拶

14：10～ 校内見学

14：20～ 学校関係者評価委員会会議

事前に配布している学校自己評価その他関係資料を基に、委員からの学校評価（特に評価点3点未満の項目について）質疑応答、意見交換を実施

Ⅱ 学校関係者評価委員からの質問と学校からの回答と取り組み（議事録）

1. 教育理念の項目について

〔委員からの質問〕

- (1) 学校の将来構想として姉妹校との人事交流や若い教員の採用が必要とありますが、その理由を教えてください。

（学校側から）

- (1) 中長期計画でも問題提起をしておりますが、早急な職員の補充と若返りが必要と考えております。平均年齢が若返り活気が出ることも大事ですが、日々進化する自動車業界では、最新の現場の知識を持った者でないと対応が難しい場面も出てくると思います。しかし全体的な整備士不足の現状では、現場の最前線で活躍している方が、本校に教員として来ていただくのは非常に厳しいと思います。本校においては、若い教員（20代）1名の教員採用はあるものの、あくまで退職された教員の補充でしかないので、未来を創っていく上で整備士不足はもちろん教員不足も深刻なものとなっており、継続的に教員募集をしているところです。

教育理念については、変わらず建学の精神、教育目的を基に、技能資格取得訓練を通して、まずは学生が心、すなわち考え方、心の持ち方を明確にし、具体的な行動の訓練を学校生活の中で取り入れています。つまり、お客様を意識した言動ができる人材であるとともに、社会人としての基本的な事柄を身につけ、実社会で即戦力となることができる人材育成を行い、時々刻々と変化し進化する技術及び企業ニーズに柔軟に対応できるようにしているところです。また、本校の理念や建学の精神を掲載した学生心得を入学時に保護者に送付し、毎年夏休みに実施している保護者懇談会を通じて保護者等に周知しています。

学校の将来構想については、第三次中期事業計画（5年）を定めています。

2. 教育活動・教育環境・学習成果の項目について

〔委員からの質問〕

- (1) 令和7年度よりテキスト改訂されていますが、新しい技術及び内容についてどのように対応されているか教えてください。
- (2) 教員育成の項目において、教員確保に関する評価点が低い理由を教えてください。
- (3) 進化する技術に対して、教員育成はどのように対応していますか。
- (4) 令和8年度より「総合」として初めての試験となりますが、大丈夫でしょうか？

（学校側からの回答）

- (1) 「総合」に変わって二輪が含まれるため、従来から教材として活用していた自動二輪に加え、広島オートバイ販売様より原動機付自転車を4台寄贈していただくなど教材の拡充を行っています。また、従来の設備機器に加えて、キャニスターチェッカー、ベルト・テンション・ゲージ（音波張力計）といった機器を併用することで、感覚だけにとらわれずより正確な整備ができるようにしています。今後も引き続き教材の確保をするとともに、日整連、国の支援などの動向についても確認しつつ対応していきます。
- (2) 多くの新技術が追加され知識不足に加えて新技術への対応ができる教員の確保が必要となっており、新規及びメーカー系ディーラーからの教員の採用（出向を含む）という声が教員の中から多くあったためと考えられます。
- (3) 教員研修として自動車整備振興会が行うHVバッテリー脱着研修、空気圧充填研修、整備主任者法令研修及び整備主任者技術研修に参加するとともに、JAMCA主催のスキルアップ研修、メーカー主催の日産自動車技術研修、マツダ技術セミナー、UDエクスペリエンスセンター研修、その他として全専各連中国地区研修会へ参加しました。可能な限り全教員が何らかの研修に参加できるように努力するとともに、今後も継続したいと考えております。
- (4) 令和7年度は全員受験、全員合格することができましたので、資格制度が従来と異なり「総合」と変わりましたが、今後も継続して全員受験、全員合格を目指していきます。

3. 学生支援の項目について

[委員からの質問]

- (1) 学生の健康管理を担う組織体制はあるかの項目において、いろいろな対策をしているようなのでもう少し点数が高くてよいのではと思うのですが
- (2) 学生同士が交流する機会はありますか？
- (3) 高校との連携として出張授業ができていないとありますが、依頼がないのでしょうか？

(学校側からの回答)

- (1) 本校には保健室というものがなく、近年では、各種アレルギーであったり疾病の種類が多岐に渡るため調子の悪い学生に対して市販薬で対応することが難しいこともあるので、安易な判断をすることなく体調不良の場合は、帰宅や病院に行くことができる程度に回復するまでソファベッド等で休んでもらうなど状況に合わせた対応をしています。現状では、今以上の事は無理と思われますが、同時に現状の状態で十分とも言えないので、さらに良い形とすることができるよう努力します。また、今年で2年目（歯科協会からの依頼）となりますが、日頃の健康管理の一つとして歯科検診を行っています。
- (2) 元々は合宿研修内でのプログラムの一つとして、野球やサッカーなどスポーツを行っていましたが、偶々、天候が悪く行うことができないことがありました。その代わりとして、秋にスポーツ大会（野球、サッカー）を行うことになりました。今年度も開催する予定です。ちなみに、春にはボーリング大会を開催しています。また、各種同好会（ホビー、レーシング・カート）などへの支援も行っています。
- (3) 高校からの依頼はあるのですが、先ほども話の中でさせていただきましたように現状は職員不足であるため、最近では広報のみで行うことが多く、出張授業に職員が同行することができない状況となっています。本来は学生募集にも繋がるので、依頼があればできる限り高校に出向き出張授業を行うようにしています。

4. 学校運営の項目について

[委員からの質問]

- (1) 管理、運営、教員組織として役割分担の偏りとあるのですが、分担の見直しなどはされているのでしょうか？
- (2) 人事・給与制度の項目において、評価点が低い理由を教えてください。
- (3) 教員不足の状況ですが、育休（男性）の申請があった場合はどのようにされていますか？

(学校側からの回答)

- (1) 部（教務、学生、事務、就職・進路、広報）によって各種運営を行っているのですが、春先（年度替わり）に毎年再編はしていますが、適材適所（年齢、技量などに合わせた）というのもあるため、全員均等に役割を分けることは難しく偏りがでてしまう状況にあります。また、教員不足（広報が育休中）も要因の一つとなっています。見直しについては、今後も行なって参ります。
- (2) 校内で学校全体としての取り組みや個人としての取り組みについて自己申告（毎年、春に実施）をしています。また、中間となる前期締め（9月）で現状と見直しを行い最終締め（翌年3月）において自己評価（点数）をすることでこの一年がどうであったかを振り返っています。ちなみにこの自己申告は、自己研鑽の一つで行っています。大学では個々の評価があるものの専門学校では一年ごとの評価をしていない状況であるとともに、近年の学生充足率の低さも相まって、給与に反映させることは難しい状況となっています。
- (3) 対象となる職員からの申請があれば、取得できるようにしています。ここ広島県では、令和6年度の男性の育児休業取得率は53.8%となっており、本校でも、広報が令和9年3月まで育児休暇中（w育児型での取得）となっています。

5. 学生の受け入れ募集の項目について

〔委員からの質問〕

- (1) 特に問題点はありません。

6. 財務・法令順守・社会貢献の項目について

〔委員からの質問〕

- (1) 地域に対する公開講座・教育訓練の受託を積極的に実施しているかの項目において、評価点が低い理由を教えてください。

〔学校側からの回答〕

- (1) 公開講座や教育訓練となると職員自体に余裕がないため、新しいことを企画することが難しい状況です。府中町との災害時の協力に関するボランティア活動を締結するとともに、毎年、4月は献血に協力をし、夏季大掃除においては学校横の溝掃除をするなど、少しでも地域に貢献できればと思います。また、令和7年度は、ホビー同好会によるボランティア活動の依頼があり、ミニ四駆のイベントに参加して盛り上げました。この項目は、公開講座や教育訓練であるため、必要（声がかかれば）であれば参加する形となるため採点が厳しくなっているものと思われますが、今後も地域に協力できることを模索していきます。

7. その他の参考資料内容についての質疑応答

〔委員からの質問〕

- (1) 学校法の改正に伴って学校評価の方法が変わるとのことでしたがどう変わるのですか？

〔学校からの回答〕

- (1) 学校法の改正（今年の4月）に伴ってから4年課程（1級課程をもつ）をもつ学校は大学と同じと考えられ「第三者評価」を5年以内に受けなければならないと変わりました。また、この「第三者評価（大学で行っている評価（評価を専門に行う業者による評価））」を5年に1回行う必要があり専門学校のうち職業実践専門課程という文科省に認めてもらった学校（全国の専門学校のうち4割程度）がこの対象となり、学校評価をしてHPを更新（情報公開）しなければならない。また、この評価方法の変更に伴い、現在の「学校評価」から「第三者評価」に移行を5年の猶予の中でしなければならず、「第三者評価」に移行するまでは「学校評価」を継続しなければならないと決められています。

〔保護者委員から学校へ〕

- (1) 学生、保護者アンケート結果から学校評価は良く、学校教育への満足度が高いと考えます。また、卒業生のアンケート結果からも、学校での学びの満足感、充足度がわかりました。しかし不満足の評価もあり、少数の意見も反映していただきながら、さらなる教育の向上を希望します。

〔学校からの解答〕

- (1) 本校は資格の取得は勿論ですが、学生の皆さんが第一志望の企業に就職できるように指導・アドバイスをしております。入学前の説明会や体験入学等でも身だしなみや髪型などは、他の専門学校に比べると厳しいことは伝えております。本校の髪型の基準を決める際には、企業様にアンケートをとることで基準を作っていますので、どちらかといえば厳しくするしかないところもあります。自分が就職活動で不利にならないための指導・アドバイスでもありますので、やむなく受け入れてくれている学生もいます、しかし、時代の流れもありますので、年々検討し髪型の校則もだいたい柔らかくしています。実習車に関しては、確かに新しい車のほうが学生の目によく映ると思いますが、使用する教科書に沿った実習車でないといけない実習が多くあるので、もどかしいところですが、老朽化もありますので、実習車につきましては、随時入れ替えを行う予定です。

[企業委員からの意見]

- (1) 教員育成の中で教員の人数不足との話がありましたが、その対応策として各企業から出向を検討の一つとしてみてはどうですかね。

(学校から)

- (1) メーカー校でもない本校のような学校に、ディーラーの方が出向するのは大変難しいと思いますが、それが可能となれば、最新の現場を知る人に来ていただけることになるので、本校としても大変助かります。是非とも検討して頂けたらと思います。期待しています。

8. 最後に

[企業委員から]

- (1) テキスト改訂にともなう新技術に対する技術提供については、振興会で行われる講習会情報提供や職業実践専門課程の委託授業を今まで以上に協力しますし、教材の提供等についても検討させていただきます。

[保護者委員から]

- (1) 学校からの情報発信はとても充実しており、子供の成績や出席状況等の連絡やホームページの活用により、学校の様子を知ることができ、子供がどのような学びをしているかがよく分かります。また、資格の合格率、就職の内定率についても高く、子供の将来を見通した学校教育を推進していたいていると思いますので、今後も継続されるようよろしくお願いします。

III 総評

上記の内容は委員からの質問に対する学校側の回答のみ記載させて頂きましたが、これ以外にも数多くの意見やお褒めの言葉を頂く事ができ、本校の教育活動は適正であると考えている。

今後とも時代に即した教育活動・学校運営を行い、**共育**(我々教職員は、多くの事柄を学生から学び教え、共に育む)活動の改善に取り組んでいく。

以上